

1. 受 理 番 号 請願第2号

2. 受 理 年 月 日 令和7年6月5日

3. 請 願 の 件 名

マイナ保険証の保有の有無にかかわらず国民健康保険被保険者に資格確認
書の一律交付をすることを求める請願

4. 紹 介 議 員

林 まり、柏木敬友子、小島 義雄、中川 哲也

5. 付 託 委 員 会 教育厚生常任委員会

6. 請 願 趣 旨 別紙のとおり

【別 紙】

[請願趣旨]

大津市の国民健康保険証の有効期限は7月で切れます。しかし、本年4月の全国のマイナ保険証利用率は28.65%と未だ3割にも届かず低迷している状況です。

マイナ保険証の登録が進んでいるにも関わらず利用されないのは、マイナカードを持ち歩く不安のほか、資格情報が正しく表示されないことなどのトラブルへの不信、個人情報の集積と漏洩の恐れ、望まない医療情報や受診歴の提供など個人情報の扱いへの不安がその背景にあります。

国は、「一律に資格確認書を交付することは認められません。」(厚生労働省)と自治体に通知していますが、その法的根拠はなく、単なる「助言」にすぎません。

一方、後期高齢者医療では被保険者へ資格確認書の一律交付を決めました。資格確認書の交付を求める申請が市町村の窓口集中する恐れがあるというのがその理由です。

保険医療が受けられないことが万が一でもあってはなりません。今夏の大津市や医療機関の窓口の混乱を避けるために、後期高齢者と同様に国民健康保険被保険者についても、マイナ保険証の有無にかかわらず全員に職権で資格確認書を交付すべきです。

すでに東京都渋谷区や世田谷区は、マイナ保険証の保有の有無にかかわらず国民健康保険加入者に資格確認書を一斉送付することを決定しています。

国民健康保険の保険者はそれぞれの自治体です。その主体性を発揮し、市民が保険診療を安心して受けられるようにするため、以下の事項について請願します。

[請願項目]

大津市として国民健康保険加入者に資格確認書を一律交付すること。